

「センザキッチン」施設使用規定

(目的)

第1条 この規定は、「道の駅センザキッチン」（以下「道の駅」という。）内の施設使用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(施設の位置)

第2条 道の駅の位置は、次のとおりとする。

- ・ 山口県長門市仙崎 4297-1

(使用施設)

第3条 道の駅で使用できる施設は、次のとおりとする。

- (1) シーサイドテラス
- (2) イベントテラス
- (3) プレイガーデン
- (4) 一般駐車場内（面積制限あり）

(施設の利用日及び使用時間)

第4条 施設の利用日及び使用時間は、次のとおりとする。ただし、臨時で休館または、時間を変更することもある。

- ・ 利用日 年中無休
- ・ 使用時間 9:00～18:00

第5条 前条の規定により施設を使用するも者は、あらかじめ道の駅の指定管理を受託したながと物産合同会社（以下、「指定管理者」という。）に**使用申請書**を提出し、許可を受けなければならない。

2. 指定管理者は、施設の使用を許可したときは、**使用許可書**を交付するものとする。

3. 前項の規定により使用の許可を受けた者が使用許可の変更又は使用時間の超過その他の理由により納付した使用料に不足が生じたときは、その不足額を生産し、納付しなければならない。

(使用料)

第6条 使用者は、別表に定める使用料を指定管理者に納めなければならない。

2. 指定管理者は、前項の規定にかかわらず、特別の理由があると認めるときは、使用料を免除することができる。

(使用料の免除)

第7条 前条の規定により、使用料を免除することができる場合は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 市が主催又は共催する場合。
- (2) 指定管理者が主催又は共催する場合。
- (3) 市内の団体や市民が非営利目的のため使用する場合。
- (4) その他指定管理者が公益上免除することが適当と認めた場合。

2. 前項の指定による免除をうけようとするときは、申請書にその旨を記載し、指定管理者に承認を受けなければならない。

(使用の制限等)

第8条 指定管理者は、使用に当たって次の各号いずれかに該当すると認めるときは、道の駅の使用を制限し、又は使用を許可しないものとする。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあるとき。
- (2) 入場者等に迷惑をかけるおそれがあるとき。
- (3) 施設及び設備等を棄損し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (4) その他道の駅の管理運営上支障があるとき。

(施設許可の取消し等)

第9条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、道の駅の使用許可を受けた者（以下「使用者」という。）に対し、許可した事項を変更し、又は使用許可の取消し、もしくは使用の停止を命ずることができる。

- (1) 使用者が使用の条件に違反したとき。
- (2) 使用者がこの使用規定に違反したとき。
- (3) 使用者が許可を受けた内容に偽りがあつたとき。
- (4) その他道の駅の管理運営上支障があるとき。

2. 前項の規定により使用許可の取消し等を行った場合において、使用者に損害が生じることがあつても、指定管理者はその賠償の責任を負わない。

(使用料の還付)

第10条 指定管理者は、既に納付された使用料は還付しない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(目的外使用等の禁止)

第11条 使用者は、使用許可を受けた目的以外に使用し、又はその権利の全部もしくは一部を転貸し、又は譲渡してはならない。

(原状回復)

第12条 使用者は、使用を終えたとき、又は使用の許可を取り消されたときは、直ちに使用場所を現状に回復して返還しなければならない。

(損害賠償)

第13条 使用者は、使用によって施設及び設備等を棄損し、又は滅失したときは、それによって生じた損害を賠償しなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めたときは、この限りではない。

(その他)

第14条 この規定に定めるもののほか必要な事項は、指定管理者が別に定める。

附 則

この規則は、平成29年10月1日から施行する。

別表（第6条関係）

施設名	金額	備考
シーサイドテラス	400 円/m ² （日額）	
イベントテラス	400 円/m ² （日額）	下水・電気完備
プレイガーデン	400 円/m ² （日額）	

一般駐車場内	400 円/m ² (日額)	
--------	---------------------------	--

- 1 準備及び原状回復の時間も利用時間に含むものとする
- 2 この金額は消費税込みとする
- 3 1 円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする
- 4 今後の消費税率や経済情勢の推移等に応じて、金額を見直すものとする